

第27回

読谷村農業委員会会議録

第27回 読谷村農業委員会総会 議事録

開催年月日	令和7年11月25日（火）				
開催時刻	14時00分 開会 15時00分 閉会				
開催場所	読谷村役場 3階大会議室				
農業委員の出欠状況	出席者9名 欠席者1名				
議席番号	氏名	摘要	議席番号	氏名	摘要
1番	幸喜 敦子	出	6番	棚原 靖	欠
2番	知花 竜	出	7番	與久田 一徳	出
3番	伊波 正景	出	8番	山内 一真	出
4番	比嘉 健二	出	9番	真栄田 武	出
5番	儀間 景子	出	10番	比嘉 幸男	出
農地利用最適化推進委員の出欠状況		出席者6名 欠席者2名			
氏名		摘要	氏名		摘要
津波 宏		出	新垣 勝二		欠
仲村渠 英正		出	比嘉 豊彦		欠
知花 徳栄		出	池原 昌邦		出
比嘉 光雄		出	屋宜 清		出
事務局職員	局長 屋良 朝敬 係長 寺西 正吾				

議事日程

日程1	会長諸般の報告
日程2	会議録署名委員の指名について
日程3	会期の決定について
日程4	報告第11号 農地転用許可指令の接受について
日程5	議案第48号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程6	議案第49号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程7	議案第50号 非農地証明願いについて
日程8	議案第51号 農地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について

議長

これより第27回読谷村農業委員会総会を始めます。

- 日程1 会長諸般の報告 —
- 日程2 会議録署名委員の指名 —
- 日程3 会期の決定について —

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、会期は本日1日限りとしたいと思います。

次に日程4の報告第11号 農地転用許可指令の接受について、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

議案書、2ページをお開きください。

報告第11号 農地転用許可指令の接受について。

議長

これは報告ですので、質問がなければ進行したいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議長

続いて、日程5の議案第48号 農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。提案理由の説明は事務局からお願いします。

事務局

議案書3ページをお開きください。

議案第48号 農地法第3条の規定による許可申請について。

議長

それでは、農地法第3条の規定による許可申請について審議に入ります。受付番号1番について、現地を確認した委員の御意見からお願いしたいと思います。

委員(2番)

航空写真の1ページをお願いします。受付番号1の申請人は新たに所有移転をしてサトウキビを計画しており、許可基準適合表もクリアしていますので許可相当でお願いします。

議長

現地を確認した知花竜委員のほうからは、許可基準適合表もクリ

アし、何ら問題ないということで、許可相当の御意見であります。
ほかに委員からの御質問がありましたら、お願いします。

(「進行」の声あり)

議長

それでは、質疑を終結して採決を行います。
受付番号1番は許可相当で決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号1番は許可相当で決定しました。
次に日程6の議案第49号 農地法第5条の規定による許可申請について議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

事務局

議案書8ページをお開きください。
議案第49号 農地法第5条の規定による許可申請について。

議長

それでは農地法第5条の規定による許可申請について、これより審議に入ります。まず受付番号1番と2番は関連しておりますので、一括して審議を行いたいと思います。まずは事務局から説明をお願いします。

事務局

航空写真の2ページをお願いします。この案件については以前に都市計画審議会の案件に上がっているものです。事前に会長含め地域の農業委員、推進委員と一緒に現場を確認していますので、今回は事務局で説明します。用途地域内でありまして、位置指定道路と宅地造成を3区画計画しています。開発も既に許可済みで特に問題はないので、許可相当でよろしいかと思えます。

議長

事務局からの説明では、許可相当の御意見であります。ほかの委員からも御質疑がありましたらお願いします。

知花推進委員

入り口はAさんのかな。

事務局

そうです。

知花推進委員	この残った大きい面積。
事務局	残った大きい土地は位置指定道路になります。
知花推進委員	位置指定道路は今、赤く塗られている場所か。
事務局	そうです、赤く左上に飛び出ている所です。
知花推進委員	残った土地はAさんのかな。
事務局	そうです。今後利活用できるようにということだと思います。
議長	ほかに御質疑はないでしょうか。
	(「進行」の声あり)
議長	進行の声ですので、質疑を終結して採決を行います。 受付番号1番と2番は、許可相当で進達することに御異議ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、受付番号1番と2番は許可相当で進達することに決定しました。次に、受付番号3番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。
委員(2番)	2番知花です。こちらのほうの受付番号3番と4番は譲渡人が同じなので一括審議もできますか。
議長	受付番号3番と4番は一括ということ。
委員(2番)	航空写真の3番をお願いします。受付番号3と4番の申請地は用途地域内にあり、一般住宅を計画しています。許可基準適合表もクリアしていますので、許可相当でお願いします。

議長

現地を確認した知花委員のほうからは、受付番号3番と4番については許可相当の御意見であります。ほかに委員からの御質問がありましたら、お願いします。

(「進行」の声あり)

議長

進行の声ですので、質疑を終結して採決を行います。
受付番号3番と4番については、許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号3番と4番については許可相当で進達することに決定しました。
次に、受付番号5番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。

委員(9番)

9番真栄田です。受付番号5番の土地は用途地域にあり、周辺も宅地となっておりますので、許可相当でお願いします。

議長

現地を確認した真栄田委員のほうからは、許可相当の御意見でありました。ほかに御質問がありましたらお願いします。

(「進行」の声あり)

議長

進行の声ですので、質疑を終結して採決を行います。
受付番号5番は許可相当で進達することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号5は許可相当で進達することに決定しました。
次に、受付番号6番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。

池原推進委員 航空写真の5ページを御覧ください。申請地は用途地域内にあり、一般住宅を計画していることから許可基準適合表もクリアしています。許可相当でお願いします。以上です。

議長 現地を確認した池原推進委員のほうからは、許可相当の御意見であります。ほかに御質問がありましたらお願いします。

（「進行」の声あり）

議長 ないようですので、質疑を終結して採決を行います。
受付番号6番は、許可相当で進達することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認め、受付番号6番は許可相当で進達することに決定しました。
次に、日程7の議案第50号 非農地証明願いについて議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書10ページをお開きください。
議案第50号 非農地証明願いについて。

議長 ではこれより審議に入ります。受付番号1番について、現地を確認した委員の御意見からお願いしたいと思います。

仲村渠推進委員 仲村渠です。この辺は半田原で、ちょうどこの左側の写真から相当下がっております。20年以上も耕作されていませんので、非農地で許可して良いと思います。よって許可相当でお願いします。

議長 現地を確認した仲村渠推進委員のほうからは、20年以上も耕作されていないということで、非農地として何ら問題ないということで、証明相当の御意見であります。ほかに委員からの御質問がありましたらお願いします。

(「進行」の声あり)

議長

ないようですので、進行したいと思います。
受付番号1番は、証明相当で決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号1は証明相当と決定しました。
次に、受付番号2番について、現地を確認した委員の御意見を
お願いしたいと思います。

仲村渠推進委員

仲村渠です。同じ7番ですね。この辺は元米軍基地で、元々畑で
はなかったです。非農地で証明相当でいいかと思います。

議長

現地を確認した仲村渠推進委員のほうからは、証明相当の御意見
であります。ほかに御質問がありましたらお願いします。

(「進行」の声あり)

議長

進行の声ですので、質疑を終結して採決を行います。
受付番号2番は証明相当で決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号2番は証明相当と決定しました。
次に、受付番号3番について、現地を確認した委員の御意見から
お願いしたいと思います。

委員(4番)

4番比嘉です。受付番号3番につきまして、資料の8ページを御
覧ください。申請地は墓地に隣接する小規模な農地で、今後も継続
的な利用が見込まれず、農地行政上、特に支障がないことから非農
地として問題なく、証明相当でお願いいたします。

議長

現地を確認した比嘉健二委員のほうからは、証明相当の御意見で
あります。ほかに御質問がありましたらお願いします。

(「進行」の声あり)

議長

進行の声ですので、質疑を終結して採決を行います。受付番号3
番は、証明相当で決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号3番は証明相当と決定しました。
非農地証明願いに関する現地調査確認書の記載については、事務
局に一任することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、非農地証明願いに関する現地調査確認書の記載
については、事務局に一任することに決定しました。

最後に日程8の議案第51号 農用地利用集積等促進計画(案)に
係る意見決定について議題とします。事務局から提案理由の説明を
お願いします。

事務局

議案書11ページをお開きください。議案第51号 農用地利用集積
等促進計画(案)に係る意見決定について。

議長

ただいま事務局のほうから提案理由の説明がございましたが、本
議案は農地中間管理事業の推進に関する法律第19号第3項の規定に
基づき、農業委員会の意見が求められております。意見を伺う前に
議事参与の制限がありますので真栄田武委員の退室を求めます。

(9番 真栄田武委員 退席)

議長

では、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をして願
いしたいと思います。

委員（6番） 6番棚原です。受付番号85番と86番、長浜。坪単価が30円と34円とあるが、ちなみにキビだと普通40円では。

事務局 利用権から継続で坪単価に直すところの金額になっております。

委員（6番） 要はですね、長浜は新規が大体これぐらいの金額があるのか。

津波推進委員 あります。長浜では大体キビをやるときは大体30円ということをお願いしています。

委員（6番） この金額だけが気になっただけ。

事務局 利用権では総額2万円の契約で調整しており、それを坪単価に直すところの金額です。

事務局 3ページ、何かありますか。

（「ないです」の声あり）

事務局 補足として長年遊休化している農地を真栄田さんに土地の所有者さんがお貸ししていただけたということになったので、真栄田さんが遊休地を解消していく形になり、使用貸借で10年間という形で契約をしています。

議長 ほかに御質疑がある方はいませんか。

（「進行」の声あり）

議長 進行の声ですので、質疑を終結して採決を行います。

ただいま議題となっております議案第51号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定については、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、議案第51号は提案どおり決定しました。
真栄田委員の議事参与を許します。どうぞ入室してください。

(9番 真栄田武委員 復席)

議長

これをもちまして日程1から日程8まで、全ての審議が終了しました。議決事項における議事整理については、会長に一任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議決事項における議事整理については、会長に一任されました。

皆様の御協力の下、第27回読谷村農業委員会総会が無事終了しましたので御礼申し上げます。